

「吉田川 河川大規模災害関連事業」 【宅地嵩上げ安全確保事業完成式（R4.10.7）】

- 令和元年東日本台風において大きな被害を受けた**大郷町粕川地区**で、現地再建を希望する被災者向けに町が整備した 住宅用地の造成工事の完成に伴い、令和4年10月7日(金)に完成式を開催
- 全国で初めて採択を受け完成させた「**宅地嵩上げ安全確保事業**」
- 今回完成した 住宅用地には、浸水被害を受けた5世帯の住宅と寺が建てられる予定
- 事業用地周辺では、令和6年度の完成を目指し、防災コミュニティセンターや防災避難緑地を整備する町の「復興まちづくり事業」や国の堤防復旧工事を整備中(令和6年度完成予定)

＜次第＞

- 開式
- 式辞
- 来賓祝辞
- 来賓紹介
- 事業概要説明
- 調印
- 謝辞
- 鏡開き
- 乾杯
- 閉会



▲嵩上げ宅地調印式の様子



▲鏡開きの様子

＜挨拶＞

（大郷町長）

・住民の郷土愛を踏まえて現地での再建を決めた。今回の経験を風化させず、防災行政の推進に生かしたい。

（建政部長）

・河川施設整備と整合させながら実施した「流域治水」の具体的な成果の一つになる。

（現地再建者）

・この地に残ることができてうれしく思う。立派な宅地を築いてくれた皆さんに 感謝したい。新たな歴史を刻んでいく決意だ。



▲嵩上げ宅地造成